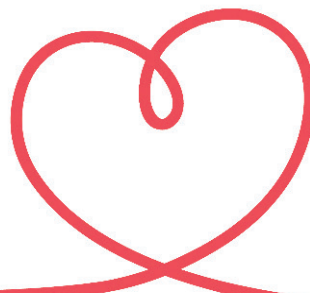
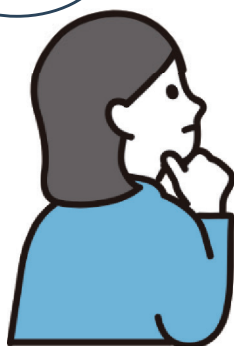
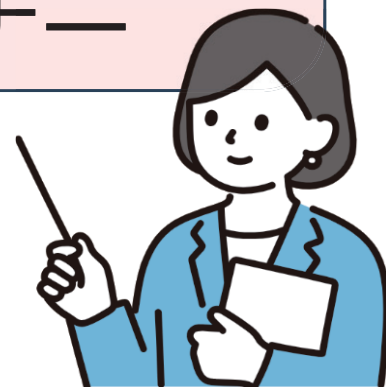


もし身近で起きたら...

犯罪被害と支援について やさしく学ぶセミナー

犯罪被害に遭ったら
どこに相談したら
いいの？

どんな支援が
あるのかな？



令和8年

8/27 (木)

10時～12時 浦和コミュニティセンター 第6集会室

定員25名(申込先着順)

市内在住、在勤又は在学の方

参加無料

内容

- 1 «講演» 埼玉県警察が行う犯罪被害者支援について
埼玉県警察本部 警務部 警務課 犯罪被害者支援室
- 2 «講演» 民間支援団体による被害者支援
公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター
- 3 «説明» さいたま市が行う犯罪被害者等支援について
さいたま市市民生活安全課

ホームページはこちら



申込・問合せ

さいたま市 市民生活安全課

電話 048-829-1217 (平日8:30～17:15) FAX 048-829-1969

E-mail shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp

電話、FAX、E-mail、電子申請・届出サービスのいずれかで、8月4日(火)から8月25日(火)までにお申し込みください。

お申し込みの際は、お名前、ご住所、電話番号をお知らせください。

※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外には使用しません。

このチラシは2,000部作成し、1部あたりの印刷経費は10.5円です。